



もしも突然の集中豪雨に襲われたら・・・もしも大きな地震が起きたら・・・。あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

災害に備えた食料備蓄の工夫

災害発生に備え、家庭で非常食などの食料を備えておくことはとても重要です。非常食の備蓄や冷蔵庫の食材を活用し、3日から1週間分の食料を備えましょう。

1カ月に1、2度を目処に非常食を定期的に食べて、食べた分を買い足して備える方法を「ローリングストック法」といいます。食べながら備えるため、消費期限が短いレトルト食品などでも非常食として扱うことができ、災害時でも普段から食べ慣れたものが食卓に並び、安心して食事を取ることができます。また「カセットコンロ」を備えておくと、被災直後で電気やガスが使えない状況でもレトルト食品やインスタントヌードルなど、温かい物を食べることができ、重宝します。



▲いざというとき役に立つ非常食

問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107



このコーナーでは悪質商法や商品事故など実際に起きている、消費生活における問題事例を紹介しています。消費者被害は決して他人事ではありません。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、ぜひ相談してください。

相談事例 ▶ 当選メール詐欺に注意！

「1億円当選おめでとうございます」というメールが届きました。メールには「お金を受け取るためにはこちら」と URL が添付されています。申し込んだ覚えはありませんが、信用できますか。

アドバイス ▶ 絶対に相手に連絡しないで！

申し込んでいない懸賞に当たることはありません。お金を受け取るための手続きと見せかけて、送金料や手数料と称してお金を請求したり、個人情報やクレジットカード情報を盗み取ることが目的です。このようなメールには返信しないで無視しましょう。信用して手続きを行ってしまうと、次々と名目を変えてお金を請求してきます。自分の口座番号を教えても相手から入金されることはありません。一度お金を払ってしまうと取り戻すことは困難です。

問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106 (毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時)
※県消費生活センター ☎092・632・0999でも、随時相談を受け付けています



▲各拠点に集まった食料品などと、それを見て喜ぶ子どもたち

市住みよいまちづくり推進企画活動補助金の交付決定団体である「どの子も凸凹プロジェクト実行委員会（以下、「どの子も凸凹」）が、津屋崎地域郷づくり推進協議会、神興小学校と共働で2つのフードドライブ（※）を開催しました。

1つ目は、津屋崎地域郷づくり推進協議会の協力で、同協議会の拠点「まちおこしセンターなごみ」を持ち込み場所として開催されました。1月22日～1月28日の開催期間中に、たくさんの食料品、日用品などが集まりました。同協議会の窓口となった大神常男さんによると「自治会の回覧などで取り組みを知ったたくさんのかたが連日持ち寄ってくれた」そうです。

2つ目は、2月8日に「神興小学校」で開催されました。同校では、4年生31人が告知のためのチラシを手作りし、神興地域での回覧や店舗へ配布するなど準備を重ね、当日は食品などを持ち込んだ来場

者へ手作りのしおりをプレゼント。「緊張したけれど、たくさん集まってうれしかった」と児童たち。担任の鬼木法子先生は「今後は地域と連携しながら、取り組みを継続していきたい」と話します。

「どの子も凸凹」の代表、宮木裕子さんは「フードドライブへの参加をきっかけに、誰かのために動き、隣の人の困りごとに目を向けられるようになれば」と活動への思いを話してくれました。

「どの子も凸凹」がノウハウときっかけを、地域と学校が活動場所を提供し、それぞれが役割分担することで実現した今回の2つのフードドライブ。多様な主体同士の共働の取り組みが、今後も広がっていくことが期待されます。

(※)フードドライブとは
各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設などに寄贈する活動のこと。
今回集まった食料品・日用品などは、「どの子も凸凹」によって、支援を必要としている市内の子育て世帯へと配布されました。



このコーナーでは、持続可能で、誰もが幸せなまちづくりの実現に役立つ情報を掲載しています。



問い合わせ

市まちづくり推進室 ☎62・5017

広がるフードドライブの輪
・地域学校、市民活動団体による共働の取り組み・

環境 掲示板

市ではSDGsの考え方を踏まえた環境保全に取り組んでいます。このコーナーでは、市民の皆さんの生活に身近な、ごみや動物、環境に関することをお知らせします。

問い合わせ
市うみがめ課 ☎62・5019

狂犬病予防集合注射を実施します

生後91日以上の子犬を飼っている人には「一生に一度の犬の登録」と「毎年1回の狂犬病予防注射」が義務付けられています。

今年も次の日程表のとおり、狂犬病予防集合注射を実施し、併せて犬の登録を行いますので、忘れずに受けてください。ただし、犬が病気の場合や、妊娠・授乳中の場合は予防集合注射では受けられませんので、かかりつけの動物病院にご相談ください。

料金は予防注射と注射済票交付手数料が1頭当たり3150円、鑑札の交付を含む新規登録が1頭当たり

集合注射に行く際の注意

・首輪をしつかりと締め、リードを付ける
・ふんの後始末ができるように袋を用意する
・登録済みのかたには集合注射のお知らせのながきが届くので、持参する

狂犬病予防集合注射の日程

4月11日(月)

(旧)JAむなかた勝浦支店前	午前9時30分～午前9時50分
在自区分別収集ステーション	午前10時20分～午前10時40分
宮司公民館	午後1時30分～午後2時30分
手光公民館	午後2時50分～午後3時20分

4月12日(火)

東福岡団地中央公園	午前9時30分～午前10時
みずがめの郷(野球場前駐車場)	午前10時20分～午前11時
JAむなかた 上西郷支店	午後1時30分～午後2時10分
原町公民館	午後2時30分～午後3時10分

4月13日(水)

緑町公民館	午前9時30分～午前10時
カメラアホール玄関前	午前10時20分～午前11時

恐ろしい狂犬病

狂犬病は人間にもうつり、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。発症後の治療法がないため、感染の予防が重要です。

現在、国内で狂犬病は発生していませんが、周辺国を含め世界中で発生しています。

日本と同じ島国であり、50年以上狂犬病の発生がなかった台湾でも平成25年に狂犬病が確認され、日本でも発生が懸念されています。狂犬病ウイルスが上陸した場合に備え、まん延を防ぐために必ず飼犬の登録を行い、毎年予防接種を受けましょう。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で日程などを変更することがあります。変更した場合は市公式ホームページでお知らせします。